

# 問 原電に経理的基礎がない問題は

答 原電は東電の支援などで可能だと



みすずの会  
あべ 功志 議員

**問** 原電の経営は厳しく、資金回収の見込みは薄い。村長の見解は。

**答** 原電は必要な資金を東北電力と東電からの資金支援と自己資金で調達するとしている。規制委員会は「借入金の調達の見込みを含め、諸工事の資金調達は可能」と確認した、と認識する。廃炉・賠償費用は解体引当金制度、原子力損害賠償制度、原子力損害賠償支援機構法等で措置が講じられると理解する。

問 「再稼働4要件」には問題がある

**問** 現時点で4要件を変える考えなし

**問** 村長は再稼働の4要件を挙げるが、規制庁は「適合性審査に合格しても安全が保証される」と言えない」と。核廃棄物処分未定の問題もある。4要件を見直す考えは。

**答** 原子力規制庁が、新規制基準を満たしたからといって絶対的な安全性が確保できるわけではないという趣旨の考え方を示していることについては、機会を捉えて意見交換したい。核燃料サイクル実現の方策を国に申し入れられている。現時点で4つの要件を変える考えはない。

**答** 原子力規制庁が、新規制基準を満たしたからといって絶対的な安全性が確保できるわけではないという趣旨の考え方を示していることについては、機会を捉えて意見交換したい。核燃料サイクル実現の方策を国に申し入れられている。現時点で4つの要件を変える考えはない。

- 村長の挙げる東海第二原発再稼働容認の4要件
- 1 新規制基準に適合すること
  - 2 新安全協定を締結すること
  - 3 実効性ある避難計画が策定されること
  - 4 住民の意向を把握すること

# 問 住民自治を推進するためには

答 地域と行政が一体で進めていく



むらかみ たかし  
村上 孝 議員

**問** 自治とまちづくりの基本原則を定めた、村の最高規範である自治基本条例を具現化するための施策は。

**答** 各単位自治会との間で、協働の事業に関する協定を結び、村民主体のまちづくりを進める。

**問** 自治基本条例は、住民・行政・議会が対等の立場で役割分担が明記されているが、どのように推進するのか。

**答** 自治基本条例の精神が浸透していない部分が見受けられることから、周知を図りながら地道に取り組んでいく。

**問** 防災・減災の対策は多様な取り組みを計画的に進める

**問** ライフラインの耐震化は喫緊の課題である。どのように対応しているか。

**答** 平成29年度から下水道管の重要幹線、基幹避難所の耐震対策のほか、雨水管総合計画の策定を進めている。

**問** 一番重要なことは人命を守ることでありと考えるが、その対応策を伺う。

**答** 緊急速報メール、SNS、アプリ等を活用した情報伝達ツールの多重化に加え、自然災害ハザードマップの周知を図っていく。

